

令和8年度東京都防犯設備の整備に対する区市町村補助事業

概要

〔目的〕 地域において、ソフト・ハード両面を併せた総合的な地域安全対策を推進・強化
〔内容〕 防犯設備の整備に係る経費の一部を補助

重要：東京都の補助金制度は、区市町村が都と同様の補助金制度を設けていることが前提となっておりますので、申請方法等の詳細については、お住まいの区市町村までお問い合わせください。

今年度の取組

商店街等における防犯カメラ等の防犯設備の整備（新設・更新）に係る経費を区市町村とともに補助

- 1 対象 防犯カメラ、防犯灯、ボラード（車止め）等の防犯設備
- 2 負担割合 都7／12、区市町村1／3、地域団体1／12
- 3 都補助限度額 525万円
防犯カメラ1台あたり整備費用60万円を上限とする。

- ※ 区市町村から都への申請受付時期 9月
- ※ 一定の補助要件あり
- ※ 産業労働局商工部地域産業振興課に事務執行を委任